

令和5年度

12月補正予算の主要施策
(物価高騰対策分)

平塚市企画政策部財政課

令和5年12月13日

令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	中小企業等の賃上げ応援 (中小企業経営支援事業)	新規 拡充	予算書(P12)
令和5年度 12月補正 予算額	中小企業等賃上げ応援奨励金 144,600 千円 中小企業等賃上げ応援奨励金周知委託料 200 千円		合計 144,800 千円
概要	<p>◆ 取組の内容 市内中小事業者に対し、1事業所あたり30万円の応援奨励金を支給します。 (対象事業所) 令和5年10月から令和6年9月末までにベースアップで1人平均賃金の改定率 3%以上の賃上げを実施した従業員10人以上の中小事業者 (対象事業所数) 全業種480事業者を想定</p> <p>◆ 取組の背景・目的 ・原材料価格の高騰や人材獲得競争の激化等により厳しい経営状況に置かれている中、事業者は雇用者のモチベーション向上や人材の流出阻止等のため、賃上げの実施が経営課題となっている。 ・すでに賃上げに取り組んでいる企業が多く、2023 年度にベースアップを行う企業は6割、さらに3%以上ベースアップをした企業は4割弱という調査結果がある。 ・特に中小事業者等に対し、これまで市として脱炭素・デジタル化等の生産性向上に資する補助金を実施してきたが、今後、さらに賃上げを推進するため、賃上げの原資の一助となるよう応援奨励金を支給する。</p> <p>◆ 開始予定時期 (申請期間) 令和6年2月1日から令和6年11月30日まで対象</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 これまで国の補助金などでは、賃上げした場合に設備投資等の補助金を上乘せする事例はありましたが、賃上げそのものに対して全業種に応援奨励金を支給するのは、県内で初めての事例です。</p> 		
担当課	部署	産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当	
	担当	担当長 田邊	
	電話	0463-21-9758(直通)	

令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	正規雇用の促進 (中小企業経営支援事業)	新規 拡充	予算書(P12)											
令和5年度 12月補正 予算額	正規雇用促進補助金 33,600 千円		合計 33,600 千円											
概要	<p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>近年の物価高騰や円安などの影響により、資金繰りの状況が悪化するなか、企業における人材不足が深刻となっており、事業継続へも影響が出ていることから、人材確保を後押しする施策が必要とされています。</p> <p>また、市内の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、全国・県と比較すると低く推移しており、氷河期世代や障がい者等が就職しづらい状態が継続しているとともに、女性の非正規雇用率が高いことから、こうした就職困難者や子育て世代の女性の正規雇用を促し、家計の安定を図る必要があります。</p> <p>このことから、市民を雇用した際の経費の一部を補助することにより、市内事業者による市民の雇用を後押しすると同時に、働く世代の家計の安定を図ります。</p>													
	<p>◆ 取組の内容</p> <p>市民の雇用機会の拡大、安定雇用及び市内事業者への就労促進を目的に、令和2年度から開始した正規雇用促進補助金について、次のとおり補助対象・補助額を拡充し、就職困難者や子育て世代の市民を雇用した中小事業者を強力に支援します。</p>													
	<p>(補助対象者)</p> <p>市内に事業所がある中小事業者</p> <p>※個人事業主や社会福祉法人、一般社団法人、NPO 等も幅広く対象とする。</p>													
	<p>(補助内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拡充前(現行制度)</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象労働者</td> <td>就職困難者の市民</td> <td>就職困難者、 子育て世代の女性(30代)の市民</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>月額基本給</td> <td>月額基本給</td> </tr> <tr> <td>補助率・ 補助金額</td> <td>月額基本給の1/4(補助金額上限:5万円/月)を最大6ヶ月分支給</td> <td>月額基本給の1/2(補助金額上限: 10万円/月)を最大6ヶ月分支給</td> </tr> </tbody> </table>				拡充前(現行制度)	拡充後	対象労働者	就職困難者の市民	就職困難者、 子育て世代の女性(30代)の市民	補助対象経費	月額基本給	月額基本給	補助率・ 補助金額	月額基本給の1/4(補助金額上限:5万円/月)を最大6ヶ月分支給
	拡充前(現行制度)	拡充後												
対象労働者	就職困難者の市民	就職困難者、 子育て世代の女性(30代)の市民												
補助対象経費	月額基本給	月額基本給												
補助率・ 補助金額	月額基本給の1/4(補助金額上限:5万円/月)を最大6ヶ月分支給	月額基本給の1/2(補助金額上限: 10万円/月)を最大6ヶ月分支給												
<p>(申請期間)</p> <p>令和6年4月1日から令和7年2月28日まで</p>														
担当課	部署	産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当												
	担当	課長代理 田邊												
	電話	0463-21-9758(直通)												



令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	非課税世帯等への物価高騰対策 (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業) (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事務事業) (職員給与費)	新規 拡充	予算書(P10)
令和5年度 12月補正 予算額	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 1,995,000 千円 事務費 88,600 千円 職員給与費 1,400 千円	合計 2,085,000 千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 令和5年度住民税均等割非課税世帯に1世帯当たり7万円を給付します。 また、令和5年1月以降に家計が急変して同様の事情にある世帯にも同額を給付します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 住民税均等割非課税世帯等は物価高騰の影響を最も受けやすいため、令和5年夏季に3万円を給付したが、1月以降に7万円を追加給付します。 なお、12月1日の基準日に住民票を有し、夏季の給付金を受給している世帯(約25,000世帯)は、完全プッシュ方式で利便性と迅速性を重視して給付をします。転入等により前回情報が無い世帯は、対象者に申請勧奨の通知をし、口座情報等を確認の上、給付します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 物価上昇分の一部を現金給付することで生活の補填をします。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月上旬に対象者へ通知 ・令和6年1月中下旬から順次給付 (対象の9割程度は1月中に給付完了) ・令和6年3月中下旬までが申請期限 <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 国交付金の推奨事業メニューを活用して、家計急変世帯にも対象を拡充して給付するのは、県内約3分の1程度の自治体です。 これにより、非課税世帯以外の困窮する世帯に対しても、きめ細かく生活を支えます。</p>		
担当課	部署 福祉部 福祉総務課 福祉総務担当 担当 課長代理 脇田 電話 0463-21-9862(直通)		



令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	保育所等の給食材料費高騰対策 (民間保育所助成事業・公立保育所等運営事業)	新規 拡充	予算書(P12)
令和5年度 12月補正 予算額	民間保育所等給食材料費高騰対策補助金 9,243 千円 公立保育所等給食材料費 1,688 千円	合計 10,931 千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 物価高騰などの影響を受ける市内保育所等を支援するため、給食材料費の一部を補助します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 保育所等においては副食の提供が義務となっています。令和4年度から物価高騰対策として市内保育所等への給食材料費の一部を補助しています。物価高騰による給食材料費の一部を施設へ補助することで、園児に対して安定した食事を提供することを目的として実施します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 物価高騰以前と同等の安定した質の給食を提供することができます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 施設の定員 民間保育所 32・認定こども園 9・小規模保育所 6 公立保育所・認定こども園 8</p> <p>◆ 施設利用の対象者 小学校就学前子どものうち保育認定（2号認定、3号認定）の子 合計 4,554 人(見込み) (民間 3,851 人、公立 703 人)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 近隣市では実施見込みなし(R5.10 月時点)</p>		
担当課	部署	健康・子ども部 保育課 保育担当、運営整備担当	
	担当	保育担当 担当長 松浦、運営整備担当 課長代理 大木	
	電話	保育担当 0463-21-9612(直通)、運営整備担当 0463-21-8555(直通)	

令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	学校給食の給食材料高騰対策 (学校給食管理事業)	新規 拡充	予算書(P14)
令和5年度 12月補正 予算額	給食材料費 34,161 千円	合計 34,161 千円	
概 要	<p>◆ 取組の内容 学校給食の食材価格の物価高騰分を公費で負担します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 令和4年度以降、食材価格は上昇傾向にありました。そのため、令和4年度、令和5年度は国の交付金を活用して、食材価格の物価高騰に対応しました。令和6年度も同様の措置を継続するものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 食材価格が値上がった分を保護者に御負担いただくことなく、これまでどおりの質・量の給食を提供することが可能となります。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月(中学校は令和6年9月開始予定の学校給食から実施)</p> <div data-bbox="943 1317 1366 1608" data-label="Image"> </div> <p>◆ 事業の対象者及び人数 小学生 11,820人 中学生 6,134人</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内では、鎌倉市、茅ヶ崎市、大和市、小田原市、三浦市、横須賀市が、令和6年度も食材費高騰対策を継続することを検討中。</p>		
担当課	部署	教育総務部 学校給食課 給食担当	
担当	担当	課長代理 篠原	
課	電話	0463-35-8119(直通)	

令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	私立幼稚園等の給食材料費高騰対策 (幼稚園運営補助事業)	新規 拡充	予算書(P14)												
令和5年度 12月補正 予 算 額	私立幼稚園等食材費高騰対策補助金 4,325 千円	合計 4,325 千円													
概 要	<p>◆ 取組の内容 物価高騰などの影響を受ける私立幼稚園等を支援するため、給食材料費の一部を補助します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 国の重点支援地方交付金を活用して、物価高騰による給食材料費の一部を私立幼稚園等へ補助し、園児に対して安定した給食の提供をすることを目的として実施します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 物価高騰以前と同等の安定した質の給食を提供することができます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 施設数 ・私立幼稚園 13園 ・認定こども園(1号認定) 8園</p> <p>◆ 対象者 2,665人(見込み) 〈内訳〉 ・私立幼稚園 1,725人 ・認定こども園(1号認定) 940人</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況(令和5年12月時点) 県内で実施が確認できた市は、横須賀市、海老名市、鎌倉市、茅ヶ崎市</p>														
担 当 課	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 1709 357 1765"> 部 署 </td> <td colspan="3" data-bbox="357 1709 1445 1765"> 学校教育部 学務課 学務担当 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1765 357 1809"> 担 当 </td> <td colspan="3" data-bbox="357 1765 1445 1809"> 課長代理 柳泉 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1809 357 1850"> 電 話 </td> <td colspan="3" data-bbox="357 1809 1445 1850"> 0463-35-8118(直通) </td> </tr> </table>			部 署	学校教育部 学務課 学務担当			担 当	課長代理 柳泉			電 話	0463-35-8118(直通)		
部 署	学校教育部 学務課 学務担当														
担 当	課長代理 柳泉														
電 話	0463-35-8118(直通)														

令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	介護事業所の食材費高騰対策 (介護事業所緊急支援補助事業)	新規 拡充	予算書(P10)
令和5年度 12月補正 予算額	介護事業所食材料費高騰対策補助金 64,243 千円	合計 64,243 千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 食材料費の高騰の影響を受ける介護事業所を支援するため、国が措置した重点支援地方交付金を活用し、入所系の介護事業所に対し補助金を交付します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 物価高騰により食事の提供を伴う介護事業所が影響を受けていることから、入所系の介護事業所に対し、食材費の物価高騰分の支援を行うこととしました。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 食品価格の動向を踏まえ、介護事業所の食材料費を一部補助し、介護事業所が利用者への負担増を求めることなく安定した食事を提供することで、利用者の健康や家族の安心につながります。 (補助金額見込み)入所者1人あたり概ね18,000円</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年1月 申請受付開始予定</p> <p>◆ 対象施設数・対象者数 市内入所施設約80施設(入所者約3,500人)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内の多くの自治体ですでに物価高騰対策事業を実施していることを確認しています。 (県は5月補正。本市では「平塚市福祉・子育て支援施設等脱炭素支援補助金」として実施。) 12月補正における近隣市への聞き取りでは、同様の取組は確認できていませんが、物価高騰対策として複数の自治体で何らかの施策を検討中とのことです。</p>		
担当課	部署	福祉部 介護保険課 介護給付担当	
	担当	課長代理 伊礼	
	電話	0463-21-8790(直通)	



令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	障がい福祉施設の食料費高騰対策 (障がい者福祉対策事業)	新規 拡充	予算書(P10)												
令和5年度 12月補正 予算額	障がい福祉施設食料費高騰対策補助金 15,839 千円	合計 15,839 千円													
概要	<p>◆ 取組の内容 食料費の高騰の影響を受ける障がい福祉施設を支援するため、国が措置した重点支援地方交付金を活用し、入所系の障がい福祉施設に対し補助金を交付します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 物価高騰により食事の提供を伴う障害福祉サービスを行う事業所が影響を受けていることから、入所系の障がい福祉施設に対し、食料費の物価高騰分の支援を行うこととしました。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 食品価格の動向を踏まえ、障がい福祉施設の食料費を一部補助し、障がい福祉施設が利用者への負担増を求めることなく安定した食事を提供することで、利用者の健康や家族の安心につながります。 (補助金額見込み)入所者 1 人あたり概ね 18,000 円</p> <p>◆ 開始予定時期 令和 6 年 1 月 申請受付開始予定</p> <p>◆ 対象施設数・対象者数 市内入所施設約 40 施設(入所者約 1,000 人)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内の多くの自治体で 6 月補正により物価高騰対策事業を実施していることを確認しています。(県は 5 月補正。本市では「平塚市福祉・子育て支援施設等脱炭素支援補助金」として実施。) 12 月補正における近隣市への聞き取りでは、同様の取組は確認できていませんが、物価高騰対策として多くの自治体は何らかの施策を検討中とのこと。</p>														
担当課	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 1753 355 1805"> 部署 </td> <td colspan="3" data-bbox="355 1753 1447 1805"> 福祉部 障がい福祉課 地域生活支援担当 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1805 355 1856"> 担当 </td> <td colspan="3" data-bbox="355 1805 1447 1856"> 課長代理 千葉 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1856 355 1897"> 電話 </td> <td colspan="3" data-bbox="355 1856 1447 1897"> 0463-21-8774(直通) </td> </tr> </table>			部署	福祉部 障がい福祉課 地域生活支援担当			担当	課長代理 千葉			電話	0463-21-8774(直通)		
部署	福祉部 障がい福祉課 地域生活支援担当														
担当	課長代理 千葉														
電話	0463-21-8774(直通)														

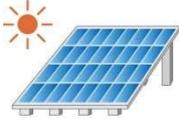


令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	牛飼養農家の飼料高騰対策 (畜産振興対策事業)	新規 拡充	予算書(P12)
令和5年度 12月補正 予算額	飼料価格高騰緊急支援補助金 9,581 千円		合計 9,581 千円
概要	<p>◆ 取組の内容 輸入乾牧草の価格上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、畜産農家の下半期分の価格上昇分に対する経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 家畜に与える輸入乾牧草は、ウクライナ情勢や為替変動等の国際情勢により高騰しており、輸入乾牧草に依存する本市の酪農及び肉牛の畜産経営はその高騰により厳しい経営状況に追い込まれている。本市の畜産農家は年々減少しており、畜産業を維持継続させるためにも、この輸入乾牧草価格高騰に対する緊急的な補助を実施する。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 輸入乾牧草の価格上昇分に対する畜産農家の負担相当分の 1/2 を補助することにより、畜産経営に及ぼす影響を緩和する。</p> <p>◆ 補助対象者 神奈川県が実施する「輸入乾牧草価格高騰支援事業」を活用する市内にある農場で家畜を飼育している畜産農家を対象。乳用牛、肉用牛を飼育する21経営体。</p> <p>◆ 補助額 今年度下半期に神奈川県が実施する「輸入乾牧草価格高騰支援事業」から、家畜1頭当たりの補助単価を定め、家畜伝染病予防法12条の4に基づく定期報告の飼養頭数(令和5年2月1日時点)に応じて補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛 13,500円/頭 ・肉用牛 2,900円/頭 <p>◆ 県内他団体の状況 神奈川県が「輸入乾牧草価格高騰支援事業」として輸入乾牧草の価格上昇分に対する畜産農家の負担相当分の 1/2 の補助を実施。 輸入乾牧草の価格高騰に対する支援は、相模原市、藤沢市、厚木市、二宮町が既に実施。横須賀市、秦野市、大磯町が本市同様12月補正予算提出予定。</p>		
担当課	部署	産業振興部 農水産課 農業振興担当	
担当	担当	担当長 松井	
課	電話	0463-35-8103(直通)	



令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	中小企業の物価高騰対策 (中小企業経営支援事業)	新規 拡充	予算書(P12)																																					
令和5年度 12月補正 予算額	脱炭素設備投資促進補助金 46,604 千円 脱炭素・省エネアドバイザー派遣 960 千円		合計 47,564 千円																																					
概要	<p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>パリ協定や 2050 年カーボンニュートラル宣言などを契機に、大企業のみならずサプライチェーンに含まれる中小事業者にも脱炭素の取組が求められています。</p> <p>近年の物価高騰や円安などの影響を受けた事業者が、設備投資を通じた事業の拡大・転換を図るきっかけとするべく、脱炭素化及び生産性向上に資する設備導入を支援します。</p> <p>◆ 取組の内容</p> <p>脱炭素化及び生産性向上に資する設備の導入促進を目的に、令和 4 年度から開始した脱炭素設備投資促進補助金について、次のとおり補助要件を大幅に拡充し、脱炭素化に取り組みつつ生産性や企業価値の向上を目指す中小事業者を支援します。</p> <p>また、脱炭素、省エネの取組を考えている事業者に、自社診断から設備導入までを伴走支援する専門家(技術士)派遣を継続します。</p> <div style="text-align: right;">   </div> <p>(補助対象者)</p> <p>市内に事業所がある中小事業者</p> <p>※個人事業主や、社会福祉法人、一般社団法人、NPO 等も幅広く対象とする。</p> <p>(補助内容)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備の種類</th> <th rowspan="2">補助対象経費</th> <th colspan="2">補助率</th> <th colspan="2">補助上限額</th> </tr> <tr> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー設備</td> <td>30万円以上</td> <td>1/5</td> <td><u>1/3</u></td> <td colspan="2">5万円/kW 又は1,000万円の低い方</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">省エネルギー設備</td> <td rowspan="2">30万円以上 300万円未満</td> <td rowspan="2">1/5</td> <td rowspan="2"><u>1/3</u></td> <td>拡充前</td> <td>拡充後</td> </tr> <tr> <td>50万円</td> <td><u>100万円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300万円以上</td> <td>1/5</td> <td><u>1/3</u></td> <td colspan="2" rowspan="2">1,000万円</td> </tr> <tr> <td>市内発注</td> <td><u>市内発注</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1/3</td> <td><u>1/2</u></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※下線部分が令和6年度からの拡充部分</p> <p>(申請期間)</p> <p>令和 6 年4月1日から令和7年2月28日まで</p>			設備の種類	補助対象経費	補助率		補助上限額		拡充前	拡充後	拡充前	拡充後	再生可能エネルギー設備	30万円以上	1/5	<u>1/3</u>	5万円/kW 又は1,000万円の低い方		省エネルギー設備	30万円以上 300万円未満	1/5	<u>1/3</u>	拡充前	拡充後	50万円	<u>100万円</u>	300万円以上	1/5	<u>1/3</u>	1,000万円		市内発注	<u>市内発注</u>			1/3	<u>1/2</u>		
設備の種類	補助対象経費	補助率				補助上限額																																		
		拡充前	拡充後	拡充前	拡充後																																			
再生可能エネルギー設備	30万円以上	1/5	<u>1/3</u>	5万円/kW 又は1,000万円の低い方																																				
省エネルギー設備	30万円以上 300万円未満	1/5	<u>1/3</u>	拡充前	拡充後																																			
				50万円	<u>100万円</u>																																			
	300万円以上	1/5	<u>1/3</u>	1,000万円																																				
市内発注		<u>市内発注</u>																																						
		1/3	<u>1/2</u>																																					
担当課	部署	産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当																																						
	担当	課長代理 田邊																																						
	電話	0463-21-9758																																						

令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	バス事業者の物価高騰対策 (電気バス導入促進事業)	新規 拡充	予算書(P14)
令和5年度 12月補正 予算額	電気バス導入支援補助金 51,250 千円		合計 51,250 千円
概要	<p>◆ 取組の内容 市内を運行する路線バス事業者の経営の効率化及び脱炭素化を促進するため、市内を運行する路線バス事業者に対し、電気バスの導入に係る経費の一部を補助する。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 物価高騰に伴い、公共交通事業におけるイニシャルコストやランニングコストが高騰しており、事業経費の見直しは喫緊の課題となっている。 一方で、公共交通における脱炭素化は地球温暖化対策として、早急な対応を迫られている。 設備に係るランニングコストを軽減し、将来的な事業経費の改善を図るため、既存のディーゼル車両よりも燃料費やメンテナンス費を抑えられる電気バス車両の導入経費の一部を補助し、併せて交通事業者の脱炭素化を推進し、環境負荷の低い持続可能な路線バス運行を促進する。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 導入支援により、路線バス事業者は電気バスを導入しやすくなり、電気バスを活用した運行形態の構築を進め、環境負荷の低い持続可能な路線バス運営化が推進される。 電気バスの導入により、経費面では車両にかかる燃料費やメンテナンス費が抑えられ、環境面としては、走行時にCO2等の排気ガスを出さないため、運行時の周辺環境への影響が低減され、低騒音・低振動であることから、利用者の快適性が向上する。</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内では令和5年度に神奈川県が電気バス車両本体導入補助を開始。 その他、確認できている令和5年度電気バス導入補助実施自治体は次のとおり。 東京都、千葉県、大阪府、岩手県、 広島県、沖縄県、柏市、四日市市、 宇都宮市、神戸市</p> <div data-bbox="882 1431 1422 1671" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">〔 令和4年度に導入された電気バス 〕</p>		
担当課	部署	まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当	
	担当	課長代理 長谷川	
	電話	0463-21-9840(直通)	

令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	ひらつか☆スターライトマネーによる物価高騰対策 (地域共創ポイント事業)	新規 拡充	予算書(P12)						
令和5年度 12月補正 予算額	地域共創ポイント推進事業委託料 142,241 千円		合計 142,241 千円						
概要	<p>◆ 取組の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひらつか☆スターライトマネー」について、国の交付金がないことを前提とした持続可能な運営形態に移行するとともに、活用できる国の交付金を一時的な還元率の引き上げに充てることで、物価高騰対策を行います。 <p>◆ 取組の目的・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、令和2年度から令和5年度の現在まで、国の交付金を活用して「地域経済キャッシュレス化推進事業」を実施することで、「消費喚起」「キャッシュレス決済」を推進してきました。 ・同時に、今後はこれまでのようには国の交付金がないという状況を想定し、持続可能な取組の形を模索してきました。 ・そのような中、近年のキャッシュレス決済の急速な伸びにより、国のキャッシュレスビジョン(経産省 2018 年)の目標は達成できる目途が立っています。 ・以上を踏まえ、「キャッシュレス決済の推進」は一定程度の目的を達したものとして、令和6年度からは、市内消費活動の推進や地域コミュニティ形成などに主眼を置き、地域の皆様とともに作り上げていく持続可能な取り組みを目指して、「地域共創ポイント事業」の名称で実施します。 ・使用するアプリ(スターライトアプリ)や機能(スターライトマネー、スターライトマーレ)に変更はありません。 <p>◆ 開始時期と具体的な内容</p> <p>令和6年度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日から ・通常還元率1% ・販売店(チャージできる店舗)へのチャージ手数料2% ・加盟店(スターライトマネーを使える店舗)の負担を導入 <p>キャンペーン実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金を活用して令和6年度中に還元率の引上げキャンペーン実施 ・還元率20%、1か月間程度を想定 ・その他キャンペーン詳細は予算執行状況により決定 <p>◆ その他 (令和5年 11 月 30 日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>アプリ登録数</td> <td>約7.3万 DL</td> </tr> <tr> <td>チャージ店(販売店)</td> <td>約170店舗</td> </tr> <tr> <td>加盟店数</td> <td>約960店舗</td> </tr> </table> 			アプリ登録数	約7.3万 DL	チャージ店(販売店)	約170店舗	加盟店数	約960店舗
アプリ登録数	約7.3万 DL								
チャージ店(販売店)	約170店舗								
加盟店数	約960店舗								
担当	<p>部署 産業振興部 産業振興課 産業活性化担当</p> <p>担当 担当長 岡島</p> <p>電話 0463-21-9758(直通)</p>								